

## 事後評価調書

I 事業概要							
事業名	治山事業（予防治山事業）						
地区名	豊田市万町町飛ヶ入						
事業箇所	豊田市万町町飛ヶ入						
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。						
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工3個、土留工3個を設置し、荒廃渓流、荒廃山腹斜面の保全を図る。						
事業費	<table border="1"> <tr> <th>事業費</th><th>内訳</th></tr> <tr> <td>69百万円</td><td>□工事費 69百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円</td></tr> </table>	事業費	内訳	69百万円	□工事費 69百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円		
事業費	内訳						
69百万円	□工事費 69百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円						
事業期間	<table border="1"> <tr> <th>採択年度</th><th>平成20年度</th><th>着工年度</th><th>平成21年度</th><th>完成年度</th><th>平成21年度</th></tr> </table>	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成21年度
採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成21年度		
事業内容	谷止工3個、土留工3個を設置する。						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 施設が整備されたことにより、適切に荒廃渓流、荒廃山腹斜面の保全が図られ、山地災害の未然防止が図られている。						
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 【達成状況に対する評価】						
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。						
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。						
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。						